

## パートナーシップ制度導入府県の状況

	茨城県	大阪府	群馬県	佐賀県	三重県	青森県	福岡県	秋田県	東京都
開始日	2019.7.1	2020.1.22	2020.12.21	2021.8.27	2021.9.1	2022.2.7	2022.4.1	2022.4.1	2022.11.1 (予定)
宣誓組数 (2022年5月末時点)	71	125	24	9	32	3	23	0	
特徴	手続きに関すること		・プライバシー確保のため受付は1日に3組まで		・公正証書等受領証の交付も可 ・宣誓書の保存期間は30年			・オンラインによる本人確認も可(画面越しに本人確認) ・アウティングがあった場合の相談先を掲載	・原則オンラインにより手続きが完了 ・都内在住者のほか、都内在勤者・在学者も対象
	返還		・転出者からの返還は求めない						
	子の扱い			・希望に応じて、カードに子の名前を記載することも可(R4.4～)	・子育て家庭応援クーポンの対象		・希望に応じて、宣誓書に子の名前を記載することも可		・希望に応じて、受理証明書に子の名前を記載することも可
	結婚支援	・いばらき結婚応援パスポート「iPASS」の対象(割引等)		・ぐんま結婚応援パスポート「コンパス」の対象(割引等)				・あきた結婚応援パスポートの対象(割引等)	
	自治体間連携		・制度実施している府内自治体において宣誓の証明対象となる場合は除く	・市で宣誓済みの場合も、県での宣誓が可	・唐津市・上峰町や福岡市との相互利用協定 ・県内18市町村と県制度の利用協定(予定含む)	・市で宣誓済みの場合も、県での宣誓が可	・市で宣誓済みの場合も、県での宣誓が可	・市で宣誓済みの場合も、県での宣誓が可	・市で宣誓済みの場合も、県での宣誓が可
管内の制度導入市区町村数 (2022年5月末時点) (※1)	0/44	7/43	4/35	2/20	2/29	1/40	5/60	1/25	16/62
市区町村における宣誓組数 (2022年3月末時点) (※2)	0	457	2	1	6	4	147	0	552

(出典)

(※1)管内の制度導入市区町村・・・「みんなのパートナーシップ制度 <https://minnano-partnership.com/>」(※2)市区町村における宣誓組数・・・「渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査 <https://nijibridge.jp/data/1902/>」